

「うらやす議会だより」の郵送サービス

市議会では、市議会の活動状況を皆さんに伝えるために、通常、年4回（5月、8月、11月、2月の15日）『うらやす議会だより』を発行しています。

『うらやす議会だより』は、日刊6紙（読売・朝日・毎日・東京・産経・日経）の朝刊に折り込む方法で世帯に届けられています。また、市内公共施設等に設置の「広聴広報スタンド」でも入手が可能なほか、市議会のホームページでも内容をお知らせしていますが、さらに多くの皆さんに『うらやす議会だより』読んでいただくため、次により直接郵送でお届けするサービスを行っています。

【対象】

日刊6紙（読売・朝日・毎日・東京・産経・日経）を定期購読してなく、また、「広聴広報スタンド」での入手もできない、市内に住所がある世帯または事業所。

【申込方法】

氏名・ふりがな・住所・電話番号を次のいずれかの方法でお知らせください。

- 電話 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前9時～午後5時に、
Tel 047-351-1111 浦安市議会事務局庶務課へ
- ハガキ 〒279-8501 浦安市役所議会事務局庶務課へ郵送
- ファックス Fax 047-351-1140

【個人情報】

申込みいただいた方の個人情報は厳重に管理し、このサービス以外の業務には使用しません。

